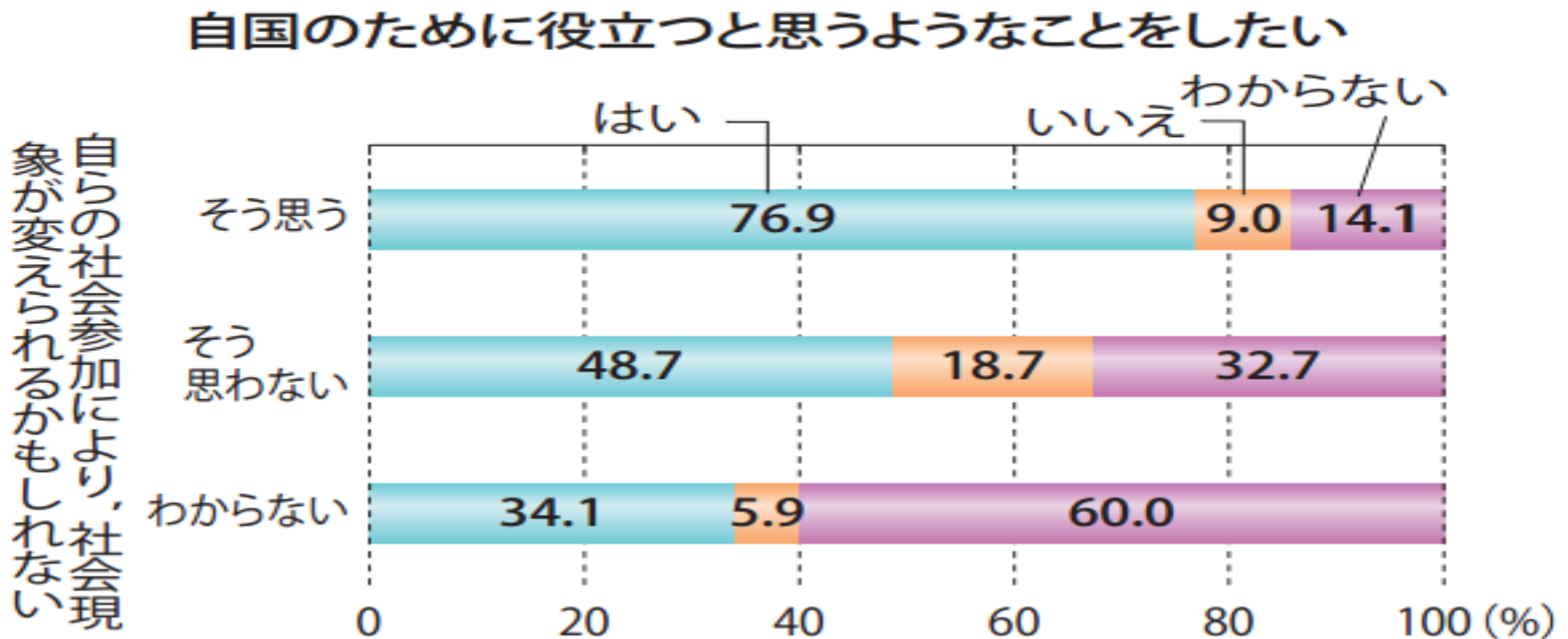


# 日本の子どもの現状(内閣府『平成26年版 子ども・若者白書』)

「自らの参加により社会現象を少しは変えられる」と考える若者は、「**自国のために役立ちたい**」という思いが**強い**。

図表 23

自国に役立ちたいという意識と社会参加意識との関係

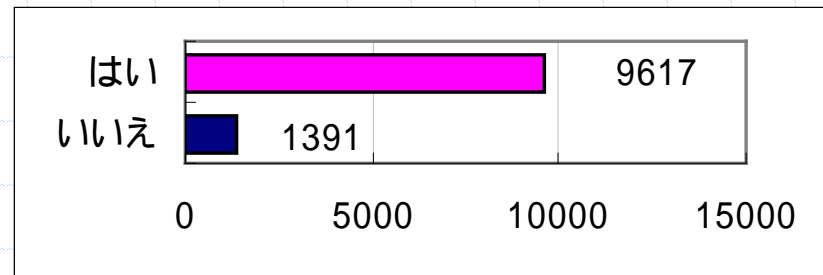


# <参考> 9 割の子どもたちが

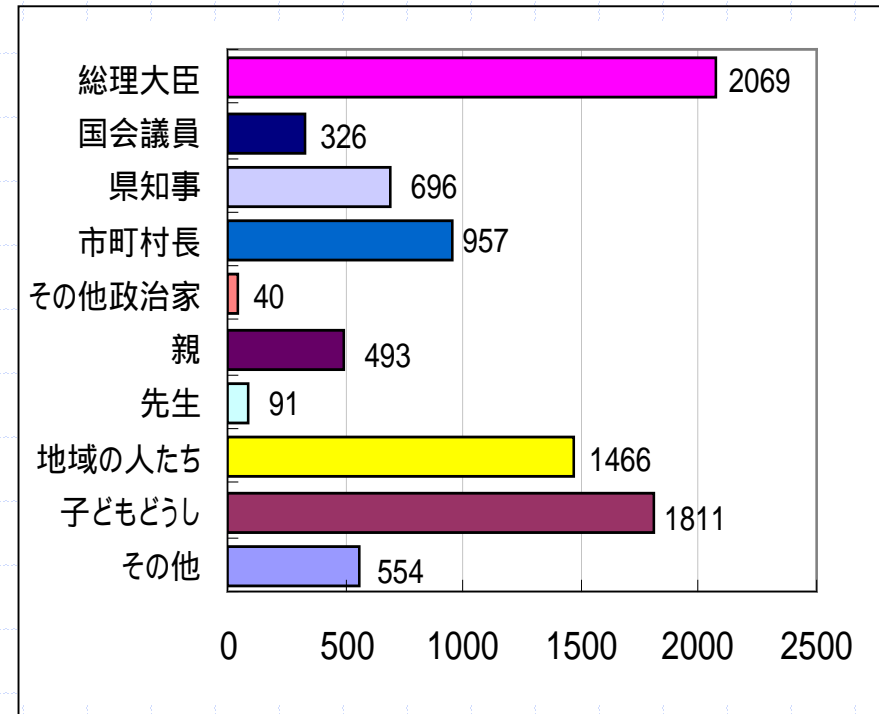
## 復興にむけたまちづくりに関わりたい！

あなたは自分のまちのために、何かしたいと思いませんか？

	総数	比率
はい	9,617	87.4%
いいえ	1,391	12.6%
全体	11,008	100%



あなたは自分のまちをよくするために、だれと話をしてみたいですか？



<調査> 社団法人セーブザ・チルドレン・ジャパンが、2011年5月24日から6月4日にかけて、アンケート調査票を学校に配布し、自記式で行った。宮城県・岩手県の5地域、小学4年生から高校3年生を対象に実施し、計89校より11,888票を回収(有効回答数11,008票)

< 参考 >

## 解説：子どもの権利条約とは

子どもは18歳未満/子どもにとって最善の利益を

# 生きる

安全な水、十分な栄養

# 育つ

教育、休息・余暇、自分の考え

# 守られる

差別・虐待・搾取からの保護

# 参加する

意見表明、社会への参加

# ユニセフ～子どもにやさしいまちづくり

国レベルの政府が国連子どもの権利条約を実施するために必要とされるプロセスを、地方自治のプロセスに移し替えるものである。

「子どもにやさしいまち」という考え方は、規模の大小を問わず、また都市か農村であるかに関わらず、子どもが存在するあらゆるコミュニティの運営に同じように適用される。

- ① 子ども参加
- ② 子どもにやさしい法的枠組み
- ③ まち全体の子どもの権利戦略
- ④ 子どもの権利部局または調整のしくみ
- ⑤ 事前・事後の子ども影響評価
- ⑥ 子ども予算
- ⑦ 定期的な自治体子ども白書
- ⑧ 子どもの権利の周知
- ⑨ 独立した子どもアドボカシー

